

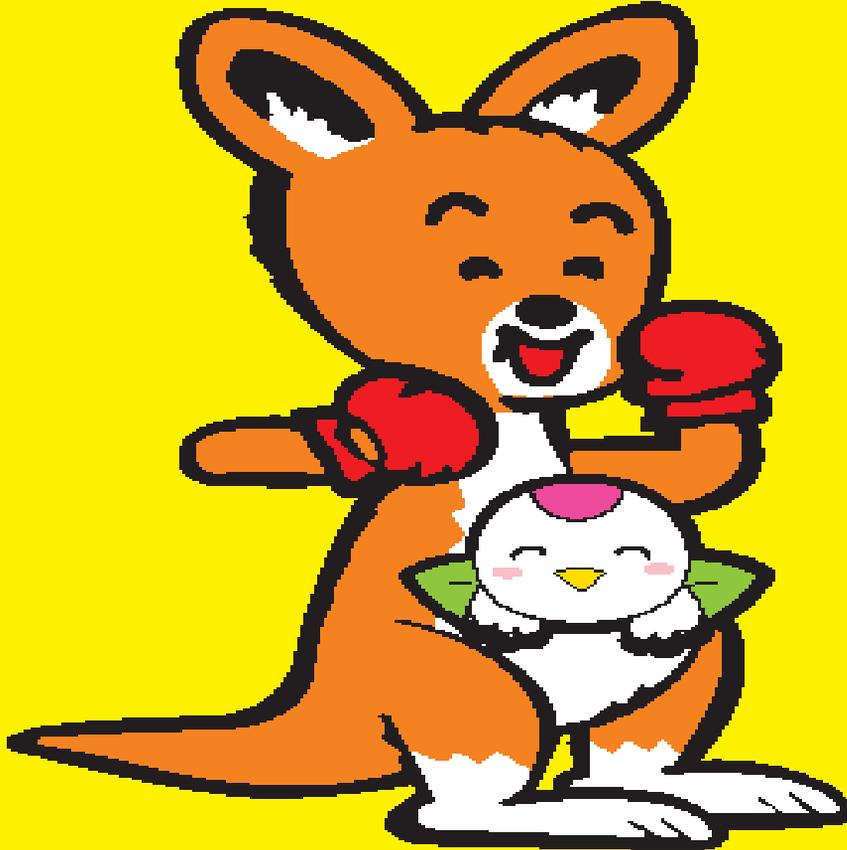
こども110番の家

対応マニュアル

～もしも、子どもが助けを求めてきたら～

こども**110**ばん

こどもたちを守る家



鶴見区青少年育成推進会議・鶴見警察署

# 「こども110番の家」のみなさんへ

- ◆ 「こども110番」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた“**子ども達の安全を確保する場所**”となります。
- ◆ 「こども110番の家」の旗、ステッカー等を見て、子どもが助けを求めてきた場合、“**子どもを保護し、子どもに代わって110番通報をおこなう**”等の対応をお願いします。

## 玄関先等よく見えるところに

「こども110番の家」の『旗』や『ステッカー』等を掲示してください。

- ◆ 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません。
- ◆ 助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、子どもの学校や家庭に連絡したり、救急車（119番）の手配をお願いします。
- ◆ 助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください。

## 1. 子どもが助けを求めてきたとき



### ① 子どもを家に入れ、入り口のカギを閉めてください。

刃物を持って追いかけられた事件の発生もありましたので可能な限り、子どもを家に入れて話を聞いてください。

### ② “みなさん” が落ちついてください。

駆け込んできた子どもは、興奮しています。  
みなさんも動転して興奮することがないように、まず落ちついてください。



### ③ “子ども” を落ちつかせてください。

「大丈夫だから落ち着いて」「どうしたの？」などと、やさしく声をかけて、駆け込んできた子どもを落ちつかせてください。



# 2.子どもにたずねていただくこと

(子どもの状況に合わせて対応してください)

## ① 何があったのか？

不審者に追いかけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのか等、何があったのかをまず聞き出してください。

## ② いつあったのか？

今、起こったのか、いつごろのことなのか聞いてください。

## ③ どこであったのか？

町名や目印となる建物等、場所を聞いてください。

## ④ どんなことがあったのか？

連れ去られたり、ケガをした子どもがいるのか等を聞いてください。

## ⑤ 不審者（犯人）の特徴は？

人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・単車・自転車の色、型、ナンバー等）、凶器（ナイフ、包丁、鉄棒等）の有無等の特徴を聞いてください。

## ⑥ 不審者（犯人）はどこにいるのか？

不審者（犯人）は、まだいるのか、あるいは別の場所に向かったか等、逃げた方向について聞いてください。

子どもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接してあげてください。

# 3.110番通報の際に、伝えていただくこと

## ① 「こども110番の家」であること。

電話の「110」をダイヤルし、「こども110番の家」であることを告げ、『住所』、『氏名』、『電話番号』を話してください。

## ② 子どもから聞いた内容

子どもから聞いた内容を順序よく話してください。

- ① 何が起こったか
- ② いつごろ起こったか
- ③ どこで起こったか
- ④ 不審者（犯人）の特徴は
- ⑤ 不審者（犯人）はどこにいるのか（逃げた方向等）
- ⑥ 今の状況はどうなっているのか

## ③ 子どもが電話に出られる場合は、子どもを電話口に。

子どもが既に落ちついて自分で話ができる場合は、子どもを電話口に出して、直接答えさせてください。

## ④ 110番通報のあと

警察官が到着するまで、その子どもを待たせておいてください。  
危険が去ったと判断し、安易に子どもを屋外に出さないように注意してください。  
警察官が到着すれば、事情を説明してください。



子どもに対する『犯罪』・『いたずら』が発生しています。

## 家庭や地域みなさんで、 子どもたちを守りましょう！

### ご家庭で

- ◆ 自宅周辺の「こども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。
- ◆ 次の「5つの約束」を普段からよく言い聞かせておきましょう。

家族で心がけましょう

### 子どもたちに伝える“5つの約束”

1. 一人で遊びません。
2. 知らない人について行きません。
3. つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます。
4. だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。
5. お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。



### 地域のみなさんで

- ◆ 公園・空地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、声をかけて注意しましょう。
- ◆ 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐ警察に連絡しましょう。
- ◆ 車などで、子どもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ110番通報をしてください。（してもらってください。）

大阪府警察

鶴見区青少年育成推進会議

【事務局：鶴見区役所市民協働課（教育） 電話：06-6915-9734】